

令和3年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から「令和3年度監事監査意見（報告）書」の提出を受けましたので公表いたします（個人情報等に関する部分を除く）。

監事監査は計画書に基づいて全部局を対象に実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられておりますが、大学の教学（教育・研究活動及び社会連携活動等）及び管理運営について、それぞれの課題等に加え、今後の展望を踏まえた前向きな提言・意見等が多面的な視点から述べられております。

本学としては、こうした意見等を真摯に受け止め、改善に向けて鋭意取り組んで参ることはもとより、全員協働体制により本学の特長・強みを活かした施策を中期計画及びアクションプラン等に基づき確実に実施し、中期目標の達成及び計画以上の成果の創出に向けて努めて参ります。

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰

令和4年6月8日

令和3年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見（報告）書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰 殿

本学業務の適正で効率的かつ効果的運営及び会計処理の公正性を確保することを目的として、「令和3年度監事監査計画」に基づき監査を行いましたので、概要及び所見について包括的に報告いたします。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び部局長連絡協議会等に監事が出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。

併せて、学長等と定期的な意見交換の場を設けて、大学が直面する状況についての意識共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事等で構成される学長ラウンドテーブルが開催され、監事は学長ラウンドテーブル資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 溝 口 周 二

監 事 富 田 哲 夫

目 次

I. 令和3年度監事監査の位置付け	1
II. 実施概要等	1
1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間	1
2. 監査の重点事項	2
III. 大学の教育と研究	2
1. 地域デザイン科学部	2
2. 国際学部	6
3. 共同教育学部、教育学研究科	9
4. 工学部	13
5. 農学部	17
6. 地域創生科学研究科	21
IV. 大学の管理運営	23
1. 第3期中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務の達成状況	23
2. 第4期中期目標及び中期計画の策定に向けた取組状況	23
3. 入学志願者の増加に向けた取組状況	24
4. 教育・研究環境整備の取組状況	26
5. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学及び学生支援等の取組状況	27
6. 教員評価の実施状況及び処遇への反映状況並びに教職員の働き方改革取組状況	28
7. 次期情報基盤システムへの対応状況及び情報セキュリティマネジメント体制	29
8. 大学ガバナンス、コンプライアンス体制、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況	29
9. 監査の重点事項以外の事項	30

(注) 1.本文中の下線は、特筆事項

2.本文中の二重下線は、指摘事項

I 令和3年度監事監査の位置付け

国立大学法人は、平成28年度から令和3年度までの6年に及ぶ第3期中期目標期間の中で中期計画を設定し、これを実行することが求められてきた。このため、第3期中期目標・計画の基礎となる本学の将来像として5つの戦略を柱とする「アクションプラン2016」を策定し、本学の内外にその将来像と第3期で目指す改革の姿勢を明示した。

第3期の4年目終了時評価、すなわち平成28年度から令和元年度末までの業務の実績に関する評価は令和3年に実施される「国立大学教育研究評価委員会」の評価を経て、「国立大学法人評価委員会」が最終評価を実施する。結果として、4年目終了時評価は第4期中期目標・中期計画期間に大きく影響すると考えられ、令和3年度は第3期の最終年度であると共に第4期スタート時点の準備年度と捉える必要がある。

国立大学法人評価委員会WGにおいては令和元年度に第4期（令和4～9年度）に向けた検討が開始され、文部科学省においても各国立大学との徹底対話が行われた。本学においても、第3期におけるこれまでの取組の総括及び第4期に向けた現時点における取組の方向性について、「大学の将来構想と今後の取組について」としてとりまとめ、徹底対話に臨み関係者間で認識を共有した。

第4期における宇都宮大学の中期目標は「教育研究の質の向上に関する事項」として8項目、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」として2項目、「財務内容の改善に関する事項」、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に関わる情報の提供に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」についてそれぞれ1項目の合計13目標が掲げられている。

デジタル化やグローバル化が急速に進展する状況で、地方国立大学はこれまで以上に知の拠点として地域の発展をリードする役割が求められている。栃木県及び近隣地域内の高校生の進学分野として大きいシェアを占める経営学・経済学分野の教育組織がなく、地元産業界のニーズに答えられていない。Society5.0 社会の到来を目前に、データサイエンスの素養を持ちつつ経営学との文理・分野融合の教育研究に関する新学位プログラムを設置し、地域社会からの期待に応えるべき検討が開始された。

第4期の13目標の達成に向けての準備として今般の監事監査は、「令和3年度宇都宮大学監事監査計画」に示した次章の重点項目を念頭に、各部局等の令和3年度年度計画の達成状況を中心にヒアリングした。

II. 実施概要等

1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間

1.1 監査対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1.2 監査対象部局

①学部、研究科

地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部・教育学研究科、工学部、農学部、地域創生科学研究科

②学内共同施設等

アドミッションセンター、留学生・国際交流センター、総合メディア基盤センター、保健管理センター、附属図書館、研究推進機構、大学教育推進機構、地域創生推進機構

③事務部局

戦略企画室、広報室、総務部、財務部、学務部、学術研究部

1.3 実地監査の期間

①日常監査：随時

②中間監査：令和3年12月1日～令和3年12月22日（対面監査）

③期末監査：令和4年4月27日～令和4年5月12日（対面監査）

2. 監査の重点事項

2.1 監査の重点事項

令和3年度監事監査計画に掲げた監査の重点事項は以下のとおりであり、監査の実施に際しては、重点事項に加え、必要に応じ監査項目を加えて実施した。

(1)第3期中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務（教育・研究、社会貢献等）の達成状況

(2)第4期中期目標及び中期計画の策定に向けた取組状況

(3)入学志願者の増加に向けた取組状況

(4)教育・研究環境整備の取組状況

(5)新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学及び学生支援等の取組状況

(6)教員評価の実施状況及び処遇への反映状況並びに教職員の働き方改革取組状況

(7)次期情報基盤システムへの対応状況及び情報セキュリティマネジメント体制

(8)大学ガバナンス（ガバナンス・コード対応等）、コンプライアンス体制、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況

Ⅲ 大学の教育と研究

令和3年度監事監査における所見等は以下のとおりである。複数の部局に関わる事項については主要部局に含めた。

1. 地域デザイン科学部

1.1 令和3年度計画の達成状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<ブレンディッド・ラーニングの検証>

令和2年度のコロナ禍下でのオンライン授業によるアクティブ・ラーニング（以下「AL」という。）の次のステップとしてブレンディッド・ラーニング（以下「BL」という。）の導入が進んでいる。BLの

検証を授業参観を通じて行うために、学科ごとに異なる方式での授業参観の方法を模索している。BLは事前学習の成果をオンデマンド授業の際にいかにかに学習意欲を引き出すかが最大の課題であることから、令和4年度は導入部分の改善に課題を絞って検証を行い、検証結果を学科毎に整理した資料として学部FD学習会を通じて共有する。

<地域プロジェクト演習の深化>

3年次必修科目「地域プロジェクト演習」では、実務家と学生が積極的に関係性を築くことを目指し、地域デザイン科学部附属地域デザインセンターと共に授業内容の改善及び事前学習の推進に取り組んだ。当該演習のテーマは令和4年度からは自治体及び教員双方からテーマを公式に募集することにしたが、教員からの応募はなく、令和5年度に向けての応募を促した。「地域デザイン訪問」は後期授業に外部関係者の参加を企画し、学生目線での発表が好評であった。

<グローバル化対応>

交流協定を締結した海外大学と双方の教育プログラムの状況を共有し、グローバル人材育成の教育体制を充実させることに努めた。コロナ禍での大学間の状況を考慮し、オンラインによる教育体制について確認し、受講者の増加を図っている。

<GPA、GPTによる成績評価>

卒業生を含む全所属学生の成績データを参照し、単位取得状況及びカリキュラム変更に伴うGPA変化を継続的に把握している。学科毎に単位取得数及びGPAによる成績の傾向を学生毎に把握し、成績不振者の情報を整理した。成績不振学生への対応は学科毎の改善策及び検証結果をFD専門委員会でき取りまとめ、その結果を各学科に還元して次年度の教育改善策の検討材料とした。

単位取得状況及びGPAの傾向の分析を行い、2018年度入学生においてGPA(<2.0)で卒業不可となる学生は0であり、2019年度入学生についても引き続き分析を進める。2020年度以降入学生に対して、GPAによる卒業要件未達を回避するために「不可」を有する学生に対しては再履修により「可」以上の成績取得を指導する等の履修指導を実施した。

e-ポートフォリオで学修を管理する方策や新しい学修成果可視化方法について、全学から提供される情報を学部教務委員間で共有し理解を深めた。学部学科DPの提出はJABEEの関係から2024年10月末に提出が変更され、カリキュラムマップの検討を進めた。

②学生への支援に関する目標を達成するための措置

<キャリア教育・教育支援>

キャリア教育については、各学科が丹念な指導を継続している。令和2年度(令和3年5月1日現在)の同学部第2期卒業生の就職・進学状況は良好であった。卒業生数135名中進学者52名、就職者78名、その他5名である。2021年度に卒業を見送った学生は、学習意欲減退やコロナ禍に伴う行動制限によりメンタル面での支障が認められたため、指導教員を中心に保健管理センターおよび保護者との連携を進め、個々の学生に応じた適切なサポートのあり方やしかるべき窓口への接続等の情報共有を行った。

コロナ禍により留学生が来日できるかどうか確定しがたい状況であるが、外国人留学生へのキャリア教育は留学生・国際交流センターと連携を図り、陽東11号館ラーニングコモンズに設置した資料等の特設コーナーを活用している。

③入学者選抜に関する目標を達成するための措置

学生確保に向けた入試広報対策としては「4本の矢」を実施した。

第1の矢は動画コンテンツの配信、HPコンテンツ・デザインの大規模リニューアル、学部の特徴を理解するリーフレットの制作である。第2の矢は学生の一生に寄り添う「ライフプランニング講座」の新設、保護者を見据えた公務員試験対策支援、模擬ゼミの充実などである。第3の矢は明確な目的意識を持った栃木県内及び周辺県内の重点高校への集中的訪問及び高大連携、進路指導教員への当学部の理解促進等の活動を重視している。第4の矢は戦略的入試・選抜方法の見直しである。これら4本の矢を全て実施し、結果として令和4年度入試における当学部全体の前期日程志願倍率は2.2倍となり、令和3年度入試の志願倍率2.0倍を上回り、令和2年度の水準を回復した。第2の矢「ライフプランニング講座」は中長期的な募集人員増加への方法であるが、マスコミの注目度を集め概ね好評のようであった。

総合型選抜では、学部全体で募集人員13名を上まわる41名の志願があった。特に建築都市デザイン学科では、一般選抜の差別化とデザイン系志望の学生確保を意図して、令和2年度入試に検査科目を大学入学共通テストから造形実技へ変更したことが受験生のニーズとマッチして令和4年度入試も高い志願倍率を維持したと考えられる。

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<科研費>

研究水準を示す代表的な指標の一部が国の科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）であり、新規及び継続分を合わせた受入額・受入件数について令和4年3月31日現在における数値を表1-1に示した（以下も同様である）。

表1-1 地域デザイン科学部 科研費の推移（内定）（千円：件）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
受入額	25,350	20,930	39,130	29,900	22,490	34,970
受入件数	12	13	14	12	12	21

令和2年度の科研費受入額は22.5百万円（12件）であったが、令和3年度は35.0百万円（21件）と大きく増加している。令和3年度新規採択の内訳は挑戦的研究（萌芽）2件、若手研究4件、研究活動スタート支援1件の計7件、基盤研究(B)が2件、基盤研究(C)が7件である。「研究活動スタート支援」への応募対象に該当する新規採用の教員が1名いたために、学部内の科研費採択経験の多い教員が丁寧に指導し、新規採用教員による科研費獲得に大きく貢献した。

科研費採択率向上を目指し、令和4年度科研費に係る申請対象教員27名の全員が科研費獲得のための勉強会に参加するとともに外部支援サービスを利用した。さらに科研費採択数の増加を目指し客員教授1名、技術職員4名も申請を行った。その結果、令和4年度科研費において計32件（挑戦的研究（萌芽）を含まない）の申請を行い、9件が新規に採択された。新規採択率は28%、初の新規採択者が2名、若手研究の新規採択者が3名となり、学部による科研費獲得支援策の効果が認められた。

<外部資金>

科研費以外の外部資金受入は共同研究、受託研究、受託事業、寄附金があり、令和4年3月31日現

在の受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表 1-2 に示した。

令和 3 年度では、本学で獲得実績の少ない JST の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)本格型を獲得するなどの URA を通じた研究支援による外部資金獲得が結実した。

表 1-2 地域デザイン科学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
共同研究	19.0/22/2	11.5/22/1	14.8/28/1	13.2/34/10	14.5/39/10	20.8/30/1
受託研究	15.6/10/0	6.0/8/0	3.9/7/0	9.4/6/0	7.0/9/0	43.5/13/0
受託事業	5.2/4/0	5.4/6/0	4.8/5/0	10.6/5/0	2.0/1/0	0.2/1/0
寄附金	32.5/34/0	29.0/32/0	37.3/39/0	49.1/43/0	39.3/35/0	41.6/35/0

②地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

地域及び社会のニーズと大学における研究情報及び研究成果等のシーズとのマッチングを継続的に遂行した結果、今年度は共同研究 4 件（その内、農学部案件 1 件）を実施している。派生して、足利市および栃木市の中山間における課題に関して意見交換が始まるなどの波及効果を生んでいる。

地域創生推進機構社会共創促進センターとの密接な連携の下で、産官学金を含めて地域の魅力を高める研究体制を構築するため、附属地域デザインセンターを中心に学部内に経済・経営、行政、サステイナビリティ、防災、共生社会、地域計画などのユニットが組織され、地域社会との共同研究などの連携プロジェクト形成の調整を行っている。

③異分野融合研究を支援する措置

令和 3 年度も昨年度からの学部独自による「異分野融合事業推進助成」の研究支援を持続して実施しており、今年度では 11 件の異分野融合事業が提案された。令和 3 年度科研費では学部内異分野融合研究による基盤研究(B)を 1 件獲得し、令和 4 年度に向けた科研費申請では学部内異分野融合研究による 2 件を申請した。

このような取組は地域創生・地域貢献に資する地域連携イノベーションの創出に繋がり、地域創生推進機構社会共創促進センターと附属地域デザインセンター間の有機的連携を踏まえて実現することが期待されている。この体制の中で、特に近年問題になっている防災・減災に対する地域連携研究・教育が今後の当学部の重要な特徴になる可能性があるだろう。

(3)グローバル・附属学校・業務運営・その他

①グローバル化に関する目標を達成するための措置

官民協働海外留学支援制度について、令和 3 年度の「とちぎグローバル人材育成事業」の留学制度を含めて栃木県と新型コロナウイルス感染症の影響を検討した。コロナ禍における入校制限等により説明会等は開催できなかったが、メディアや学部内資金を活用するなどの方策により学生が留学や海外でのインターンシップを行う機会の拡充策の検討を進めた。

1.2 まとめ

本学部は就職状況が順調であること、コロナ禍の下で「地域プロジェクト演習」に代表される新しい文理融合教育、地域活性化を促進する大学教育がブレンディッド・ラーニング等の先端的教育手法導入などにより積極的に実施されていることは評価できる。本学部の特性を周知し、令和 4 年度入学者選抜

の結果として、学部全体の志願倍率は前年度比 1.5 倍には届かなかったがコロナ禍前と同等の 3.5 倍に回復した。入学手続きの歩留まりが例年に比べて増加し、偏差値や大学入学共通テスト結果に左右されない第一志望の学生が増加したものと分析される。「4本の矢」戦略が実効的であったと判断できる。研究面では科研費受入額が昨年度の科研費 22 百万円を 1.5 倍以上超えた 35 百万円を獲得すると共に異分野融合研究 1 件も獲得し、科研費獲得増の施策が功を奏している。

2. 国際学部

2.1 令和 3 年度計画の達成状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<AL からブレンディッド・ラーニングへ>

専門科目のほぼ全てがメディア授業となり、効果的な AL の実施を推進するための研修「FD 研究会」が毎月定期的に企画・実施された。令和 3 年 6 月にはデータサイエンス教育、9 月には多文化共生教育及び英語教育、11 月にはハイブリッド型（ブレンディッド・ラーニング）授業全般に関する実践例及び課題を情報共有し、意見交換を行った。11 月の FD 研究会の出席率は 100%であった。

<附属多文化公共圏センターの機能>

「グローバル・イシュー研究演習 I・II」履修生による「HANDS 事業」、外国人児童生徒教育・進学問題等に関する地域からの要請、UU-TEA プロジェクト等への学生派遣活動を通じて、多言語による地域課題の発見とその解決策について実践的に学ぶ機会が提供されている。

下野新聞社主催の高等学校進学フェア 2021 では、学齢を超えた外国人生徒（中国、フィリピン、スリランカ、ブラジル、ペルー）の高校進学に関する相談に対応した。このような地域における外国人子女の教育相談に多文化公共圏センターは深く関わり、HANDS 事業と合わせて地域に貢献している。

<英語力強化（TOEIC 対応）>

EPUU（基盤教育英語プログラム）と協議を行い、1 年次生と今後の入学者を対象にした英語力強化のため、11 月の教授会で以下の 4 点の取組を審議決定した。第一は、EPUU の選択必修科目群「Advanced English I」に、1 年次終了時に TOEIC650 点未満の国際学部の学生を対象とした「EAP(Career Preparation)」(TOEIC 対応科目)を 1 クラス新設し、該当学生は必修とする。第二は、国際学部の学生は TOEIC の Listening セクションより Reading セクションの点数が相対的に低い傾向があるため選択必修科目群「Advanced English I」の中で、reading または writing を扱う計 5 科目のうち 1 科目を全員選択必修とする。第三は、専門教育における実践的英語能力を養成するためグローバル専門科目のうち、英語で実施される科目（15 科目）を選択必修（2 科目 4 単位以上）にする。さらに、第四は外部の外国語教育事業者の e ラーニング教材提供を開始し、TOEIC650 点未満の学生だけではなく 650 点以上の学生についても、さらに英語力を強化するための支援を行うことにした。

②教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<標準修業年限内の卒業>

10 月開催の将来計画検討委員会において、標記の課題について以下の取組を教務委員会が中心に行う

ことを決定した。第一は、3年次後期の「卒業研究準備演習（演習・実験・実習科目）」に対する留学時でのオンラインによる実施状況、並びに4年次「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」の留学時期に合わせた柔軟な履修の状況を調査したうえで、学生に対しては学修ポートフォリオを使ってこれらの柔軟な履修が可能であることを周知する。第二は、留年生の現状を調査する。科目履修状況、GPAなどの成績、留学実施の有無、留学時期と留学期間などの条件による卒業時期の違い、進路状況を確認したうえで、支援・対応が必要な学生の分析を行う。第三は、これらの状況を確認した上で、4年間で卒業できる留学時期や期間について検討し、整理する。令和3年度における標準修業年限内卒業率は全学平均で85.7%、本学部で63.8%である。第四は、第一から第三までを整理した内容をまとめ、留学しても4年間で卒業するための科目履修について説明するためのロードマップを作成する。

これまでGPA<2.0未満の学生数が認識されていないので、在学生のGPAデータを教務委員会が把握し、GPAが2.0以下の学生について、指導教員と連携して個別対面指導を徹底した。

③入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<外国人生徒選抜／私費外国人留学生選抜>

外国人生徒選抜では中国、韓国、フィリピン、ロシア、ブラジル等の多様な国籍及び多様な出身高校生を受け入れてきた。入学者は意欲的な学生が多く、積極的にスピーチを行うなどの学習場面の活性化に大きく貢献し、HANDS（外国人児童生徒教育支援事業）にも積極的に参加している。令和4年度入試における外国人生徒選抜の定員化について特別入試全体の定員バランスを踏まえ、外国人生徒5、私費外国人留学生5、帰国生2、社会人2と決定した。

私費外国人留学生選抜では渡日前の受験を可能にし、広く海外から志願者を募れるように令和5年度入試からオンライン形式による入試の実施を決定し、公表した。令和4年度入試についてもコロナ禍への緊急対応としてオンライン入試を実施し、海外からの受験を可能とした結果、定員5名につき10名の出願者を確保できた。入試委員による高校訪問はオンライン実施に切り替え、3月31日時点で17校に実施した。志願期間中に訪問した13校に関し、外国人生徒入試希望者のための訪問校では出願1名中合格1名、残りの12校では学校推薦型選抜と一般選抜を合わせ出願23名中合格8名であった。

<学部志願倍率増加の施策について>

入試委員会と広報委員会が協力し、オンライン国際学部ウィーク・オープンキャンパスを実施したほか、学部HPをスマートフォン対応に刷新した。入試委員会が中心になり、主にオンラインで県内外の15高校における国際学部への志願状況の動向、最新の高校生、保護者の状況について聞き取りを行った。その結果、国際学部への志願状況は比較的安定しており、令和4年度入試一般選抜の前期日程では4.5倍程度の志願倍率となった。学部の教育目標やカリキュラムが志願者のニーズにマッチしていること、地道な高校への聞き取りや広報活動、感染症拡大が続く状況で地方から大都市への進学を控える傾向、前年度の倍率の低下の反動等の要因があったものと考えられる。

今後の方向性については、国際学部の特徴の一つでもある外国人生徒選抜の状況を見極め、志願者ニーズとのマッチングを図りつつ、レベルの高い入学者を確保するための方策の一つとして、オンラインを活用した情報発信を工夫して学部の魅力を発信するための準備を進めている。

志願倍率増加について、入試委員会を中心に志願状況の動向や高校側のニーズ等について聞き取り調

査を行っており、すでに東北、関東地方の高校9校への聞き取りを終えたところである。

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<科研費>

新規及び継続分を合わせた科研費受入額・受入件数について令和4年3月31日現在の数値を表2-1に示した。

表2-1 国際学部 科研費の推移 (千円:件)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
受入額	43,290	35,750	45,500	42,380	40,820	42,380
受入件数	17	23	23	19	14	12

令和2年度の科研費受入額は40.8百万円(14件)であったが、令和3年度は42.4百万円(12件)と令和元年度水準に一致した。科研費申請を奨励し8件の支援を実施したが、大型の基盤研究(S)は申請がなく、基盤研究(A)及び(B)はそれぞれ1件の申請があったが採択されず、基盤研究(C)が5件と若手研究1件が採択された。今年度の科研費応募総数は19件、採択件数が6件と科研費採択率は31.6%となり、過去4年間の中で最高となり、全学平均の26.4%を上回っている。若手研究では過去4年で5件の申請中3件の採択があるが、挑戦的研究(開拓及び萌芽)は過去5年で10件の申請中1件も採択が無いことが懸念される。なお、令和4年度科研費基盤研究(A)「SDGs時代・将来世代のアフリカ在来知ータンザニアの野生植物の食・健康への寄与」(2022-2026)が採択されたことが確認されている。基盤研究(A)の大型科研が採択され、若手研究者がこれに参加する事で更に研究力向上が望まれるところである。

<外部資金>

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表2-2に示した。

表2-2 国際学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数) (令和4年3月31日現在)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
共同研究	--	--	--	--	0/1/1	0/1/1
受託研究	--	--	--	--	--	--
受託事業	--	1.8/2/0	3.5/1/0	2.9/1/0	2.8/1/0	0.7/1/0
寄附金	0.7/4/0	2.0/6/0	2.3/6/0	1.3/3/0	1.7/4/0	0.7/3/0

地域連携の視点から地域との有償による共同研究・受託研究が過去5年間皆無であることは大いに改善の余地がある。また無償の共同研究の有償化を検討していただきたい。

(3)グローバル・附属学校・業務運営・その他

①グローバル化に関する目標を達成するための措置

<海外大学との交流協定>

オンラインによる海外交流授業は協定校であるチェコ・パラツキー大学、タイ・タマサート大学と協力し、連続講義を実施中である。アフリカ世界展開力プログラムの国際Webオンライン集中講義「The Compulsory Intensive Course 2021」は学部学生の参加と単位化を可能とするための検討を行っている。UU-TEAプロジェクトや研究室単位での国際的課題に関するオンラインの取組が実施されており、附属

多文化公共圏センターと連携して効果的な発信につなげることを検討している。

2.2 まとめ

国際学部にはグローバルな実践力を身につける教育システムの選択肢が多様に準備されている。教育では、ALの効果的な運用、ブレンディッド・ラーニングの研究と展開、コロナ禍における海外大学との語学研修・交流協定も順調に運営されている。

卒業時点で当該年度入学者全員が TOEIC650 点以上を獲得する目標、標準修業年限内で卒業する学生の増加策、留年生の減少策などが真摯に検討されているが、これらの施策が効果的に機能することが望まれる。研究では、学部全体としての科研費採択率は高いが、挑戦的研究の採択が期待される。さらに地域社会との共同研究・受託研究への展開が望まれる。入試では令和3年度の志願倍率の1.5倍以上の増加を達成し、入試についての詳細分析が奏功した。しかし、全国的に国際系・外国語系志願者数は減少傾向にあり、受験環境の厳しさは持続すると考えられる。

3. 共同教育学部、教育学研究科

3.1 令和3年度計画の達成状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<群馬大学との連携取組状況>

令和3年度には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言などが発令され、対面授業は一定期間実施できなかったものの、遠隔メディア授業が中心であった。群馬大学との間で3ヶ月に1度運営会議の際に半期毎の斉一科目（遠隔授業）に関するアンケート調査結果の検討を行い、幹事会及び教授会で情報の共有を図り、問題点については修正を促している。

<遠隔メディア授業に関する調査結果>

令和2年度、3年度は本学及び群馬大学あるいは片方の大学の全学生が対面授業を行えず、令和2年度末に完成した双方向型遠隔システム LMS (Learning Management System) をフルスペックで活用するには至っていない。しかしながら、本学部実施 WG が中心となり群馬大学の WG 委員との間で履修状況を共有し、双方向型遠隔システムの完全活用を補う形で Zoom、Moodle を適宜導入し AL を含めた教育の質を担保した。

Zoom 等のメディアを使った授業よりも資料の鮮明さ、音質などで遠隔メディア授業に対する肯定的意見が多かった。斉一科目については、Forefront 科目で 48.4%、教職専門科目で 65.8%、小学校教科科目で 46.7%、分野・専攻専門科目で 59.5%が肯定的な回答であった。メディアを使った教員及び学生同士のコミュニケーションに対して肯定的回答が 40.5%以下であった。

今年度では本学は隔週対面授業、群馬大学はオンライン授業と授業形態が異なった。教育環境に不備がないように両大学の教務委員長・本学部実施 WG 座長が中心となり、両大学の授業環境の連絡調整を図った。斉一科目の授業改善を行うため、運営会議とは別に両学部間のコミュニケーション、交流及び AL 活性化を促す遠隔メディア授業の方法を検討する必要があることが判明した。

<教職特別演習 I の調査結果>

本学と群馬大学の2年生を対象に学生の受講についてアンケート調査を行い、260名の回答者があり、回答率は67%であった。回答結果は「教職特別演習Ⅰを受講して学習上のメリットがあったと思いますか」では85%が「そう思う」または「ある程度そう思う」と回答し、「相手大学の『学生』との交流はありましたか」では「あった」と「ある程度あった」をあわせて76.9%となった。

<中等教科教育法に関するALとその効果>

中等教科教育法の授業に初めてAL指導法を取り入れ、教育実習でのALの実施状況や課題等を把握した。シラバス調査を実施した結果、中等教科教育法32科目中ALを扱っている科目が75%あった。教育実習後の3・4年生にアンケート調査を実施した結果、ALが教育に有効であったと肯定的な回答をした学生は77人中60人(83.3%)であった。

<ブレンディッド・ラーニングの検討>

全学PLUS-DX推進チームと連携し、令和3年度開講の一部科目において反転授業の実施及びその効果検証のためのルーブリック評価の試行を進めた。個別FDの日に、「学生の深い学びを保障するための新しい授業方法」のテーマで学習会を開催し、オンライン授業及び対面授業に関する基礎的理解、ブレンディッド・ラーニングの概念整理及び授業設計のポイント等についての取り組みを促す機会とした。

<教職ボランティア入門>

「教職ボランティア入門」をPBL(Project Based Learning)型授業の一つと位置づけて、教職の魅力を実感させるために講義を開始した。後期の教職ボランティア活動開始前に教職志向についての調査を行った結果、「教職に就きたい」希望者の割合は81.8%であったが、受講後ではこれが若干増加し85.7%となった。後期の活動終了後に目標の達成度を理由とともに学生に記載させた結果、概ね目標を達成したとの記述が76%と高い目標達成率になった。

②教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<GPA、レーダーチャートの活用>

新GPではGPA2.5以下及び旧GPではGPA2.0以下の学生を要支援対象とし、担任教員を通じて本人とのコミュニケーションや保護者との連携の状況について調査を実施した。担任個人では対応が難しい事例が存在することもあり、学部での共有のあり方及び対応策の共有について引き続き教務委員会で検討を進める。

現行のレーダーチャートは各項目の評価基準が統一されず、学生の学びの状況が読み取れない。現在、4年間を通じた学部DPの評価基準として「教員養成課程ルーブリック」を教育実践専門委員会と共同で作成している。これを用いて、令和4年度入学生からレーダーチャートによる学びの到達度評価を実質的なものにするよう準備を進めた。

③学生への支援に関する目標を達成するための措置

<教員採用試験対応>

教員採用試験対策セミナーはオンラインで春期に5回、秋期に8回開催した。就職支援室では論作文や面接の指導、情報提供、相談活動等を実施した。10カ月間で延べ3,312回の就職支援室利用があった。さらに、4年次の教員就職率の向上に向けた取り組みとして各クラス担任が必要に応じて論作文の添削指導を実施した。

<教師像の明確化とそのための教職支援活動（ボランティア）>

1年生162名の入学動機調査を実施し、明確に教員を選ぶ学生が3/4ほど存在した。その割合を維持・増加するために、高大連携、「教職ボランティア入門」の授業とこれを実践する教職ボランティア活動の推進が必要である。学校等支援活動（ボランティア）は後期のみ実施し、延べ活動日数は323日、参加学生数は99名であった。宇都宮市の小学校35校からボランティア派遣の依頼があり、うち16校に学生を派遣した。

④入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<概観>

共同教育学部の令和4年度一般選抜前期日程出願状況は118名の定員に対し、295名の志願者数（志願倍率は2.5倍）となり、令和2年度の2.1倍よりも増加した。以下に示す今年度の志願者増加への取組が奏功したと考えられる。入学者の緻密な出身高校分析及び面接導入などの入試方法の弾力的変更による成果を踏まえ、今後は志願倍率3倍以上を目指す方向である。

<志願者増加の方策>

共同教育学部の基本的な目標は、教員採用率の向上である。このため、本学部への志願者を増加させる様々な手段を以下のように実施している。特に過去5年間に本学部に多数の入学者を送っている実績を有する高校24校を訪問し、本学部への受験をお願いした。

広報委員会の協力を得ながら、学部HP及びリーフレットの改善・整備、オンライン高校訪問、バーチャル・オープンキャンパス、9編の動画作成、YouTubeでの発信等を実施した。また、従来から実施している高等学校への出前授業、学部のカリキュラム・学修内容の分かり易さ及び学生生活・学生の声を掲載したリーフレットを作成・発行した。オンラインによるオープンキャンパスでは13分野にブレイクアウトルームを設定し、高校生及び保護者のニーズを分析し、今後の志願者獲得に向けた効果的取り組みを検討した。こうした努力が実を結び、令和3年11月に実施した令和4年度推薦入試では志願者倍率が令和3年度の2.8倍から3.5倍と0.7ポイント増加した。

<令和7年度に向けて>

平成28-30年度入学者に推薦入試IBを導入して以来、就職支援委員会の協力を得て過去3年間の入学試験の選抜方法毎に各分野の採用試験受験率、教員採用試験合格率および教員就職率の詳細な分析を行っている。令和4年度の教員採用試験合格率は表3-1のとおりである。推薦IBはIAよりも教員合格率が高かったが、もし教員合格率を増加させるために推薦IBの定員増を図れば、教科毎に輩出する教員のアンバランスをもたらす等の問題点も明らかになった。さらに推薦IAよりも一般入試の学生による教員合格率が高いことも判明した。入試改善WGは選抜方法を変更し、令和7年度より導入する方向で検討を進めている。

表3-1 入試選抜別令和4年度教員正規採用試験合格率

入試選抜方法	合格率(%)	受験者に対する割合(%)
推薦IA	33.3	53.3
推薦IB	55.0	91.7
一般	39.8	57.6

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<研究専念制度と紀要投稿規定>

研究に関する2つの目標として、「学部として新たに制定した『研究専念制度』の活用と研究推進の支援」、「投稿論文や研究紀要のあり方」を設定し、年度計画の達成を目指している。「研究専念制度」は令和4年度から本格運用されることとなり、候補者1名を選出した。全研究紀要等に抄録・キーワードを英文とともに付すなどして、研究・論文執筆意欲を高めて発信することを企図し、投稿要項を見直した。

<科研費獲得の研修会と採択支援>

科研費申請に向け、過去に審査委員を務めた教員や基盤研究(B)採択者から採択に繋がる申請書の書き方等の研修会を附属学校の教員も含めて実施した。加えて、今年度では科研費不採択の申請者を対象に機能改善経費を活用して基盤研究3名、奨励研究8名を支援した。また、外部の科研費申請サービスの支援を3名の教員が受けた。科研費採択の有無とこれに関する申請書作成支援の効果を調査し、次年度の科研費採択に繋げた。特に基盤研究(A)や(S)に挑戦する教員には、科研費申請サービスの費用を学部が全額負担して支援する。

<科研費>

科研費の受入額・受入件数について令和4年3月31日現在の数値を表3-2に示した。

表3-2 共同教育学部 科研費の推移(内定) (千円:件)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
受入額	33,800	38,350	33,930	35,750	40,820	36,270
受入件数	29	28	26	30	36	38

令和3年度の受入件数は令和2年度より2件増加し、受入金額が4.5百万円減少している。令和3年度の申請件数29件中採択件数は8件であり、新規採択率は昨年度が35.5%に対し今年度は27.6%となり、受入額及び採択率双方とも昨年度より下回った。採択の内訳は若手研究2件、基盤研究(C)が6件である。若手研究で実績を上げているが、挑戦的研究を強化して欲しい。令和3年度機能改善経費を活用して研究支援を実施し、基盤研究3名、奨励研究8名に支援を行った。また、科研費申請サービスの添削指導を活用し、3名の教員へ支援を行った。結果は令和4年度科研費受入額・受入件数に反映されるが、令和4年度科研費における新規の申請率64.7%(29件)に対し、採択率30.3%(10件)となり科研費申請サービスの導入は効果があったと考えられる。

<外部資金>

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表3-3に示した。

表3-3 共同教育学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数) (令和4年3月31日現在)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
共同研究	--	--	1.5/1/0	0/1/0	--	--
受託研究	0.9/1/0	0.3/1/0	0.1/1/0	0.2/1/0	0.7/2/0	2.7/3/0
受託事業	3.9/2/0	3.3/2/0	3.4/3/0	0.9/1/0	--	0.2/1/0
寄附金	11.2/6/0	12.0/6/0	15.4/10/0	10.4/6/0	13.1/12/0	11.2/6/0

今年度の外部資金合計は 14.1 百万円、昨年度の 13.8 百万円から 30 万円ほど増加している。特に、地域関連の共同研究の開拓と進展への努力が必要であろう。

②異分野融合研究を支援する措置

異分野融合研究として継続的に進めている「教科間連携研究プロジェクト」において、各教科の指導法担当教員を対象にアンケートを実施した。その結果、本プロジェクトの認知率は 95%であり、参加への意欲や関心を持つ教員が 89%いた。このことから、異分野融合研究の推進に向けてのマッチング体制の整備、成果発表に加え成果共有の機会設定等の必要性について検討した。

③大学・学部及び附属学校園相互の連携

<大学教員と連携した共同研究の推進>

本学部附属学校園の連携組織作りは第二期中期目標・中期計画に従い、附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し、4 附属学校園の教員・学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

<教職大学院>

教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）と全学組織である教職センターが連携して宇大教育実践フォーラムを開催し、教職大学院の成果の一端を FD 活動の一部として公表し、地域教育界（特に中堅教員の資質向上）への貢献の現状と課題について検討した。

3.2 まとめ

本学と群馬大学による共同教育学部の連携教育はコロナ禍で立ち上がりに苦労したが、遠隔授業システムの稼働も習熟し、AL 授業もオンライン授業と併せて順調に運営されている。さらにブレンディッド・ラーニングへの展開も視野に入れ、学部の教育、社会貢献は宇都宮大学の重点目標に沿っている。入試では学生の出身高校及び地域に関する緻密な分析を行い、教員採用試験における志願倍率と入試方法の分析から、令和 7 年度に向けた新しい入試方法の検討を進めている。研究では、科研費の獲得状況は受入額、採択率ともに昨年度より低調であったが、科研費申請サービスの支援が奏功し、令和 4 年度の科研費採択率は増加した。研究力向上の将来性に繋がる若手研究者の積極的な関与と今後の本学部における研究力の一層の向上に期待したい。

4. 工学部

4.1 令和 3 年度計画の達成状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<AL の運用>

専門科目を担当する教員が多く関わる新生セミナーにおいて、AL 経験が豊富な教員が実施方法を計画・立案し、授業間の統一性を確認して AL を実施することで AL に対する理解と浸透を深めた。AL 研修を FD の一環として企画・実施し、令和 3 年度のコロナ禍下でのオンライン授業を検証し、AL に次ぐステップとしての反転授業、ブレンディッド・ラーニングの導入等の検討を進めている。

<プロジェクト研究>

令和3年度後期より卒業研究早期配属学生を対象にした PBL 型授業「プロジェクト研究」を開講した。受講者数は、早期研究室配属者 41 名であり、令和4年2月に各コースにおいて発表会を開催した。

<FD 活動>

教員相互に授業参観が後期の授業で実施された。授業参観報告書には、参観者の授業に対する評価及び AL 度に関する評価が記載され、これが各授業担当者にフィードバックされるとともに、点検・評価委員会できりまとめられ、授業における AL 活動実績に関する情報が共有された。学部 FD は改組後の学習指導に関するコース配属人数の不均衡等の諸問題等について情報共有を行った。双方向の情報交換プラットフォームとして C-Learning 協働板「工学部 FD 活動」が立ち上がり、資料配布及び教員相互の授業参観等に関する FD 活動への活用が促進され、工学部全教員のオンデマンドによる情報共有及び次年度以降の授業改善に役立つ情報共有の実現が図られた。

②教育実施体制に関する目標を達成するための措置

<e-ポートフォリオとレーダーチャートの活用>

PLUS-DX 推進チームにより全学的に e-ポートフォリオによる学修管理が進行している。これが決まり次第、学部での学習管理方策を検討する。レーダーチャートにおける従来からの評価項目は 3C 到達度チェック項目を基礎に教員主体で設定されており、学生のリテラシーとコンピテンシーを可視化する客観的な学修成果を測るために、令和3年度から「PROG テスト」が導入され、1年生 306 名、3年生 321 名が受験した。現在、診断結果の解析を行っている。

③学生への支援に関する目標を達成するための措置

<GPA>

従来から実施してきた「必修科目を3回欠席した学生」を教員間で情報共有し、各学年担任を中心に必要な指導を行っている。特にケアが必要な1年生に対しては C-Learning 等を活用して、学年担任と学生間の密接な指導体制が確立されている。GPA の卒業要件を満たさない恐れのある学生への指導について、「工学部点検・評価委員会」が学科・コース長に指導状況報告を依頼し、教員間での情報共有・意見交換を行い、学生指導に活用している。

<コース配属>

2年次のコース配属に関して、ミスマッチングを避けるため、コースアドバイザーが全学生と面談することにより、90%以上の学生が第1希望コースへ配属された。また、令和2年度に導入した成績下位者に対する配属猶予制度により3名の学生が配属猶予となった。1年生並びにコース配属されている2年生以上の学生の内、GPA の卒業要件を満たさない恐れのある学生の情報を収集し、各コースの状況を令和3年12月7日に開催された工学部個別 FD にて報告し、指導環境の向上を図った。

また、3年生（基盤工学科第1期生：2年次配属者数 332 名、編入学者数 18 名の計 350 名）に対する配属コース及びカリキュラムに関するアンケート結果では満足度がそれぞれ 88%、80%以上と概ね肯定的であったが、332 名中 38 名（11.7%）の学生が卒業研究配属要件を満たさず留年したことから、令和4年度には教育プログラムを検証するために新たに工学部教学 IR チームを発足させ、学修状況の調査を経てカリキュラム等を見直す予定である。

<卒業研究早期配属>

基盤工学科で定めた卒業研究早期配属方針に則り、3年次後期より早期配属を実施した。早期配属学生の内訳は物質環境化学コース：16名、機械システム工学コース：17名、情報電子オプティクスコース・電気電子分野：3名、情報科学分野：5名である。

<地域との連携>

大学院「創成工学プロジェクト演習」および工学部「創成工学実践Ⅱ・Ⅲ」で実施可能な地域課題のテーマを検討した。さらに地域課題について、地域デザイン科学部の教員および学外と連携して、テーマ選定及び実施方法を「附属ものづくり創成工学センター」で検討した。

④入学者選抜に関する目標を達成するための措置

令和4年度の一般選抜前期日程では、基盤工学科235名の定員に対し志願者数445名、志願倍率は1.9倍となった。コロナ禍による選抜試験の影響も踏まえて、志願者拡大の多様で柔軟な方策について、入試検討WGを中心に工学部への志願倍率、都道府県・高校別志願者数・入学者数などを始め、競合他大学の学科別志願倍率などの情報収集・分析を行い、以下の施策を強化した。

<志願者増加策>

入試状況調査：最近数年間の工学部への志願倍率、都道府県・高校別志願者・入学者数などを始め、競合他大学の学科別・分野別志願倍率などの情報収集を行った。

高校訪問：近年の入試状況調査結果を基礎に訪問効果が高いと思われる総計60校を選定し、うち49校を対象に高校訪問を行い、普通高校進路指導教員との懇談会、工業系専門高校校長との懇談会を開催した。受験生を指導する教員の立場から、大学入学志望者の動向などに関する情報を入手し、今後の入試改革及びカリキュラム改革などに活用している。

オープンキャンパス：来学型及びオンライン形態の双方でオープンキャンパスを実施した。来学型は参加者から高評価を得た。

広報戦略：高校生や保護者に基盤工学科の特徴を分かり易く伝えるために、広報コンサルタント業者などの専門家によるアドバイスを取り入れて受験生向け広報の見直しを図った。学部HPや各種パンフレットの改訂、在学生やOB・OG目線により本学の特徴をPRする動画作成に取り組んだ。

女子学生増へ向けた取組：工学部における女子学生比率を高めるため、女子高校生を対象とした「県内女子高校生のための工学部ナビ」を令和4年3月13日に実施した。

高大連携事業：従来のSSHやiP-U講座などの高大連携事業に加え、「女子高校生のための工学講座」、「宇都宮南高校向け工学講座」などの新企画の検討と関係機関との協議を始めている。

これらの方策が奏功し、令和4年度入学者選抜結果は以下のように令和3年度に比べ一般選抜志願者が増加した。

学校推薦型選抜Ⅰ 募集人員：40、志願者数：83、倍率：2.08（令和3年度：2.65）

一般選抜(前期日程) 募集人員：235、志願者数：455、倍率：1.94（令和3年度：1.58）

一般選抜(後期日程) 募集人員：40、志願者数：254、倍率：6.35（令和3年度：3.52）

本学部基盤工学科の志願倍率を向上し、かつAPに沿った学生を確保するために令和6年度に向けて入試制度改革について検討した。総合型選抜の導入、志望分野を特定した受験生を取り込むための一般

入試区分の設定、大学入学共通テストと個別学力検査の配点割合の見直しなどを骨子とした改革案を策定した。これらに加えて、推薦枠の増加、一般選抜（前期・後期日程）の募集人員枠の変更、入試科目の調整、修士課程と連携した6年一貫制入試などの検討が必要であろう。

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<異分野融合研究の支援>

工学部企画戦略会議では、農学部との異分野融合研究プロジェクト「工農 CREST」について、昨年度からの継続課題への支援を折半で行った。支援金額は令和2年度が50万円、令和3年度が100万円であった。さらに、異分野融合研究の基礎力向上を目的として著名な学術誌への論文掲載に対する支援（5件、30万円）に加え、若手研究者向けに国際会議での発表支援（1件、4万円）を実施した。

「医用生命工学研究」を新規重点研究分野に加え、研究推進を目的に4件（研究者4名に各50万円、合計200万円）の研究支援を行った。また、バーチャルラボラトリー設立へ向け準備を進めている。

<科研費>

科研費の受入額・受入件数について令和4年3月31日現在の数値を表4-1に示した。

表4-1 工学部 科研費の推移 (千円：件)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
受入額	84,890	88,270	91,520	77,220	147,160	148,460
受入件数	44	46	45	46	44	45

令和2年度の科研費受入額は147.2百万円（44件）であったが、令和3年度は148.5百万円（45件）と昨年度並みである。採択された科研費の内訳件数は新学術領域研究1件、挑戦的研究（萌芽）1件、若手研究4件、基盤研究(B)2件、基盤研究(C)8件の計16件となり、学部全体の申請件数64件中採択件数は16件と採択率は25%となる。これは令和2年度採択率20.9%よりも増加し、さらに若手研究、挑戦的研究が増加した。令和3年度における科研費増加に向けた取り組みは地域創生推進機構社会共創促進センターのURAと連携し、新たに6件の共同研究を開拓した。また、若手教員に対する学部独自の「萌芽的研究助成」を5件の研究に対して実施して、そのうち1件が令和4年度科研費に採択された。

<外部資金>

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表4-2に示した。コロナ禍の下で共同研究及び受託研究は増加したが、寄附金収入は低下傾向にある。

表4-2 工学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数) (令和4年3月31日現在)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
共同研究	77.5/78/10	70.6/80/11	85.3/73/7	150.5/84/10	92.9/76/2	101.6/81/5
受託研究	142.5/20/0	100.5/19/0	98.1/17/0	88.7/16/0	92.9/18/0	114.9/19/0
受託事業	0.2/1/0	1.0/4/0	0.3/1/0	3.0/1/0	--	2.0/4/0
寄附金	29.3/44/0	33.0/52/0	29.2/44/0	43.2/44/0	43.6/38/0	15.6/26/0

4.2 まとめ

工学部の教育、研究、社会貢献への取り組みは積極的であり、宇都宮大学の重点戦略に適っている。
令和4年度入試における本学部一般選抜志願倍率は1.9倍と低調であり、新たな志願者増加施策に新味が感じられない。令和6年度にかけての入試政策の検討が待たれるところである。

研究面では、新学術領域への継続的な展開、若手研究者による研究費獲得への挑戦などが顕著に現れているが、一層の努力を若手研究者に望みたい。

5. 農学部

5.1 令和3年度計画の達成状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<ALからブレンディッド・ラーニングへ>

令和元年度及び令和2年度に実施した外部の大学教育支援事業者のアセスメントテストによる分析を利用し、コロナ禍におけるメディア授業で使用されるALを支援する授業方法が教育効果に及ぼす影響を、FDが令和3年度に調査した。2年間連続して当該アセスメントテストを受検した学生の評価を通して、学科毎に評価の差異がある事が分かった。個別学生のGPAの変化やレーダーチャートの各軸の数値とも合わせて、教育の質向上に向けて課題の抽出を行った。

ALの次のステップとしてブレンディッド・ラーニングの導入に向け、農学部における先行事例の共有のためブレンディッド・ラーニングFDを開催し、教員間で情報共有を図った。岡山大学の教員と、令和3年度前期にブレンディッド・ラーニングを試行した本学部の2名の教員を中心に、学部FDを令和4年2月に実施した。

<e-ポートフォリオとGPA>

学修ポートフォリオをe-ポートフォリオで管理する方策については、全学で導入予定のe-ポートフォリオ自体の詳細が不明のため現状では検討していない。また、全学DPを基礎にプログラム別DPの検討案を作り、学部改組（検討中）と併せて更新する予定である。

プログラム毎に在学生のGPAの状況を把握し、履修指導に活用する。GPAが卒業要件となる学生を対象として、個々の学生のGPAが改善されるように引き続き履修指導を行う。

<地域連携活動支援のためのPBL教育とその事例>

地域課題解決に向けて、PBL教育の開講状況やプロジェクト参画状況などのアンケート調査結果をまとめ、情報を共有した。生物資源科学科植物育種学研究室では、栃木県日光市にある園芸用花苗の品種開発・生産・販売を行う農業法人と共同研究を開始し、外部資金を獲得した。これらの活動が評価され、同研究室が栃木県による「令和3年度第5回輝く"とちぎ"づくり表彰」の最優秀賞を受賞した。この他に地域問題解決型のプロジェクトとして、遺伝子解析、生物多様性調査、環境教育活動、種苗開発、エコビレッジ構想等に学生が参画した。

<公募型実習>

令和3年度は、コロナ禍の影響で学外者の来場が厳しく制限されたために、年度当初に計画していた

各大学からの実習は全面的に中止された。計画されていた8大学のうち6大学(延べ680名)に対して、オンライン実習を実施した。また、教育関係共同利用拠点事業第3期の目標に設定した「公募型実習」の令和4年度開講に向けた準備を進めており、「宇都宮大学教育関係共同利用拠点公募型実習－食農フィールド実践演習－」のプログラムを定めたほか、参加大学(または学生)からの実習に係る経費の徴収に関わる学内規程を整備し、「宇都宮大学教育関係共同利用拠点事業の実習実施に係る経費」の取扱いを既に定めている。

②教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<女性教員と若手教員>

生物資源科学科で女性教員1名を令和3年7月1日付けで採用した。また、農業経済学科では若手教員1名を令和3年10月1日付けで採用した。さらに、森林科学科で若手教員1名を令和4年1月1日付けで採用した。令和3年度末で若手教員比率は9.1%、女性教員比率は10.6%となった。

③入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<令和3年度入試の現状>

令和3年度はコロナ禍における個別入試が中止されたこともあるが、一般選抜前期日程における平均志願倍率は1.57倍と低迷した。志願倍率低下の構造的原因を分析し、第4期中期目標期間に向けた志願者増加のために以下の方策が検討されている。

<情報媒体を通じた入試広報の強化>

全学的な広報連携プラットフォームの中で、農学部の広報関連教職員及び広報専門職員等と協働してHP及びコンテンツの充実を図った。出版物(東洋経済SDGsムック、AERAムック「就職力で選ぶ大学」、農学部同窓会報など)で積極的にPRを行った。令和3年9月から公式Instagramを開設したほか、下野新聞及び読売新聞栃木県版に広告を掲載した。

外部の受験関連等教育事業者のデジタルサービスを最大限に活用し、農学部志望者向け情報配信を600件、併願が予想される大学の志望者向け情報配信を1,579件実施した。

<教員による入試コミュニケーション>

バイオテクノロジー講座、ひらめき☆ときめきサイエンス科研費、iP-U講座、SA講座、高校への出前実験講座などを可能な限り実施し、農学部の存在をアピールした。対面での高校訪問(県内30校、埼玉15校、茨城10校、群馬5校、福島5校、他の東北5校程度)を重ね、進路指導教員に農学部の状況について丁寧な説明を行い、現場の生の声を収集して今後の入試制度構築や学部改組案作成に反映した。令和3年8月と9月の2回オンライン開催を行い、青森県の2高校と進学相談を実施した。合わせて約70校の高校教員に農学部の説明を実施した。

<令和4年度入試の志願倍率>

令和4年度入試の志願倍率は前期日程1.9倍、後期日程9.8倍、計2.7倍と増加に転じた。今後はWebやSNSを通じた情報発信や高校への説明などをさらに強化する。また、改組により農学分野を志向する高校生対象に、自然科学と社会科学系それぞれの学科単位で一般選抜を実施し、学科(コース)単位での学校推薦および総合型選抜を実施することで、幅広い志願者の受験を可能にする入試制度の変更に着手した。農業環境工学科の推薦II(大学入学共通テスト利用)から推薦Iへの変更、専門高校推薦の復

活及び総合型入試の導入等を令和5年度入試から実施すると公表した。また iP-U 講座やアグリカレッジなどを活用した高大接続入試についても検討を始めた。さらに、今後の農学部改組に関連して入試制度の変更も検討中である。

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<異分野融合研究－植物分子農学研究－>

バイオサイエンス教育研究センターの植物分子農学研究部門を中心に、外部講師を招いて計5回のオンライン研究セミナーを開催し、異分野融合研究の研究手法・アイデアを共有した。C-Bio 植物分子農学コラボレーション研究助成を開始し、植物分子農学に関する分野融合研究7件を採択した。将来の共同研究利用拠点認定を目指し、概算要求（教育研究組織改革分）「研究推進機構の組織力を活かした戦略的異分野融合事業一次世代型スマート農業を目指した植物分子農学分野の強化」を申請した。

工学部との連携を継続し、「2021年度工農CREST」事業を実施中である。

<科研費>

農学部研究推進委員会と企画会議は科研費についてのFD、科研費コンペ5件、外部の科研費申請支援サービスによる申請書チェック6件、ベテラン教員による申請書作成指導などを実施した。「科研費プロジェクト2021・URA室」との連携で、教員の科研費申請のサポート10件を進めた。科研費の受入額・受入件数について令和4年3月31日現在の数値を表5-1に示した。

表5-1 農学部 科研費の推移 (千円:件)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
受入額	54,860	76,830	59,930	56,550	56,420	43,810
受入件数	30	35	31	30	31	28

令和2年度の科研費受入額は56.4百万円(31件)であったが、令和3年度は43.8百万円(28件)となり、1件あたりの科研費獲得額が縮小している。挑戦的研究についてはURAの科研費プロジェクト2021において「挑戦的研究に挑戦！インタビュー」記事作成を行い、応募へ向けての心構えを周知し、挑戦的研究(開拓)1件及び挑戦的研究(萌芽)4件を申請したが採択は0件であった。若手研究は申請件数も0件であった。学部全体の申請件数32件中採択件数は計4件であり、内訳は基盤研究(B)が1件、基盤研究(C)が3件であった。科研費採択率は12.5%と全学平均26.4%よりも大幅に低かった。国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))についてはアフリカとの連携で植物保護学のテーマで申請したが不採択であった。

令和4年度科研費(挑戦研究を除く)は36件の応募中16件(基盤研究(B)2件、基盤研究(C)11件、若手研究3件)が採択され、採択率44.4%と著しく向上した。バイオサイエンス教育研究センター関係では、応募9件中4件(基盤研究(B)2件、基盤研究(C)1件、若手研究1件)が採択されたほか、ひらめき☆ときめきサイエンスに農学部で2件、バイオセンターで2件が採択された。

<外部資金>

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表5-2に示した。共同研究はコロナ前の水準を越えつつあるが、受託研究は2019年度をピークに減少傾向にある。地域との連携、

企業との共同研究等を踏まえた外部資金の持続的獲得が必要となろう。

表 5-2 農学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数) (令和 4 年 3 月 31 日現在)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
共同研究	12.3/31/4	19.1/37/3	19.5/39/2	32.4/52/4	20.9/53/8	33.8/47/6
受託研究	37.8/20/0	38.9/17/0	61.4/25/0	103.7/19/0	67.7/17/0	54.3/20/0
受託事業	5.9/6/0	21.1/8/0	9.6/6/0	13.3/4/0	--	0.3/2/0
寄附金	27.4/28/0	14.6/23/0	21.0/25/0	19.7/26/0	14.3/14/0	14.1/16/0

<農学部改組>

本学部全体の志願者数の増加を図り、農学部ブランドの再構築に向けて「食と農による地域振興」、「自然科学と社会科学を融合したイノベーション創出」、「技術職を含めた公務員を継続的に輩出」の達成を目指し、教育プログラムの価値多様性及び社会環境変化に柔軟に対応可能な組織運営を目指して、現在は 2 学科への農学部改組を検討中である。改組のコンセプトは、1) 「食」・「生命」・「環境」に加えて「社会科学」を有機的に連携させ持続可能な農林業を目指す農学ならではの文理複眼の自然科学の学びの提供、2) 農学部における社会科学系の学びを集約・強化して自然科学と融合し、持続可能な社会基盤の創造を目指す文理バランスのよい社会科学の学びの提供、3) 持続的社会創造への貢献及び発酵などの食品加工の現場における活躍、4) 農学リテラシーと DS の学びを取り入れてスマート農業や「みどり戦略(みどりの食料システム戦略)」などこれからの農林業のあり方を身につけることのできる学部共通科目の創設等を掲げている。

(3) グローバル・附属学校・業務運営・その他

<附属農場>

附属農場は平成 22 年度の教育関係共同利用拠点として、文部科学省に最初に認可された施設であり、利用大学数及び利用者数も順調に増加している。宇都宮大学から利用者への請求額は、①教育関係共同利用拠点事業における実習費参加者 1 人につき 1 コマ当たり 1,000 円と②学生宿泊施設使用料：1 人あたり 1 泊目 740 円、2 泊目以降 1 人 1 泊につき 420 円である。

附属農場と附属施設、それを維持する教職員は本学の重要な資産であり、これらを活用したエコツアー、食農体験ツアーなどの地域関連観光産業との戦略的互惠関係を構築する可能性を見守ることが必要であろう。

5.2 まとめ

農学部の教育、研究、社会活動の状況及びその成果を判断すると、順調に中期目標達成に向かって進んでいる。コロナ禍にあって、農学の特徴である海外の大学との研究交流及び学生交流に積極的である。

科研費獲得では挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究などの分野に挑んで欲しい。農学部一般選抜における志願者数の増加について、広報戦略・入試制度の変更などの努力が行われた結果が認識されたが、構造的な改革が必要である。現在、大学全体を包括する学部改組が検討されている中で、農学部改組案が進行しており、令和 4 年度中にはその概観が明らかになろう。これを受けて、中長期的な宇都宮大学農学ブランドの構築についての検討が学部改組を通じて促進されることが期待される。

6. 地域創生科学研究科

6.1 令和3年度計画の達成状況

大学院地域創生科学研究科は、平成31年4月に複数の学術分野融合を実質化して「地域創生科学研究科」修士課程として発足し、令和3年度から博士後期課程の教育・研究が開始されている。

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<ALにおけるオンライン授業の活用>

峰と陽東の2キャンパスで実施される大学院の授業は学生によるキャンパス移動の負担が重く、これを軽減するオンライン講義の活用は効果的である。効果的なALを推進するために、これまでコロナ禍において実施されたオンライン授業効果を検証し、ブレンディッド・ラーニング導入等の検討を進める。Zoomによる講義配信、Teamsによるグループワーク、Zoomのブレイクアウトルームを用いた発表会などオンラインツールを駆使して学生満足度の高い講義が展開された。

<ブレンディッド・ラーニングへ>

必修講義「現代社会を見通す」は完全オンラインで実施され、学生がC-Learningを用いて事前配信動画を視聴して課題を提出した後に、グループワークに臨むというブレンディッド・ラーニングの手法が試行された。この他、「アカデミックコミュニケーション」、「文系のためのオプトバイオサイエンス」等の授業でブレンディッド・ラーニングが試行され、今後この手法による授業を拡張する予定である。

<フィールドワーク・演習の開講>

学生が課題解決のために主体的に行動や提言ができる機会として「実践フィールドワーク」、「創成工学プロジェクト演習」を開講した。履修者は「実践フィールドワーク」61名（前期13名、後期48名）、「創成工学プロジェクト」は258名となった。今後は各プログラムの実績調査として学生アンケート及び修了生アンケート等を参考に地域課題の実践的解決を図るPBL教育を充実する。

②学生への支援に関する目標を達成するための措置

<就職状況>

大学院進学による将来のキャリアパスが明確になることで内部進学意欲が増すことを期待し、HP上での在学生・修了生情報の掲載を進めている。令和2年度（令和3年5月1日現在）の修士課程修了生の進学・就職率は99%であった。令和3年度の修了生（令和4年5月1日現在）の進学・就職率は100%であった。

③入学者選抜に関する目標を達成するための措置

<博士前期課程>

本研究科及び各専攻の定員への内部進学者の確保を目指し、入試情報の周知、在学生・修了生の声及び修了生の進路状況公開等の効果的なHP情報の充実に努め、在校生及び進学予定者に向けてキャリアパスを示し本研究科への進学を推奨する。具体的な学生定員充足の取組状況は以下のとおりである。

- ・受験生目線によるHP内容の充実。修了生の進学先・就職先、自身の研究内容の紹介、第1期修了生の修士論文題目の掲載などにより、大学院への進学意欲を高める取り組みを行った。
- ・各学部のオープンキャンパスにおける本研究科の紹介。学部生に対して進路としての大学院進学を選

択肢があり、研究への情熱、キャリアパス獲得等のニーズに有利であることなどを学生に認識させ、納得させる説明機会を設ける。

- ・広報誌 UUnow への大学院修了生のキャリアパス掲載の企画を第 54 号に掲載した。
- ・外国人留学生の受入推進を図るために Web 出願を導入し、英語版の学生募集要項・HP・研究科パンフレットを作成して国内外を問わずに受験生が受験しやすい環境を整えた。また、海外協定校に対する広報活動を行った。

令和 3 年 4 月入学者は定員 335 名を 40 名上回る 375 名（充足率 112%）、令和 4 年 4 月入学者は定員 335 名を 57 名上回る 392 名（充足率 117%）であった。令和 4 年 4 月入学者の内部進学者数は 342 名、入学者の 87.2%を占めている。令和 4 年度の「各学部からの内部進学者数/内部進学者総数（342 名）」での各学部内部進学率は地域デザイン科学部（49 名、14.3%）、国際学部（4 名、1.2%）、教育学部（3 名、0.9%）、工学部（216 名、63.2%）、農学部（70 名、20.5%）となる。一方、令和 4 年 4 月の「各学部における内部進学者数/進学者数」は、地域デザイン科学部（49 名/53 名、92.5%）、国際学部（4 名/11 名、36.4%）、教育学部（3 名/10 名、30.0%）、工学部（216 名/232 名、93.1%）、農学部（70 名/72 名、97.2%）となる。工学部及び農学部からの内部進学者は頭打ちに近いが、地域デザイン科学部からの内部進学者確保を安定すれば、近い将来の定員確保は可能と言える。ただし、学部学生が年平均で 25 名程度、関東近郊の国公立大学及び有名私大の大学院に進学しているので、今後の傾向を注視する必要がある。

<博士後期課程>

博士後期課程 HP の構築、そのコンテンツは主に研究科概要、カリキュラム、教員紹介等を公開し、進路選択としての大学院博士課程の広報周知に努めている。後期課程でも Web 出願、オンライン入試、英文による各種案内などの受験環境を整えた。

博士後期課程学生募集並びに在学生への支援制度として、社会人学生を除く日本人学生には授業料が全額免除となる本学独自の授業料免除や様々な支援制度が存在することを令和 3 年 4 月に発表した。

ジョブ型研究インターンシップ推進協議会に参加し、大学院教育の一環として行われる長期間かつ有給の研究インターンシップの環境を整えた。

令和 3 年 4 月入学者は定員 25 名を 5 名上回る 30 名であり、令和 3 年 10 月入学者を加えると 37 名であった。令和 4 年 4 月入学者は 21 名であった。後期課程では地域における社会人ドクターの増加、中国語による情報提供などの新しい入試施策を試みている。コロナ禍の中で、令和 4 年 4 月の博士課程後期の定員充足率が 80%を超えているのはまずまずの健闘と評価できよう。今後、留学生による入学者増加を目指し、一層の努力を期待している。

(2)研究・社会連携

①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<異分野融合研究>

学際的・文理融合的研究プロジェクト及び地域ニーズに適合した研究プロジェクトの情報収集を実施し、代議員会等にて情報を共有して分野融合及び地域ニーズに適合した研究の発展・推進に努めている。今年度設立の博士後期課程 HP 教員紹介サイトでは、研究室及び researchmap 等の詳細な研究者情報が

わかり易くタグ付けされ、分野融合及び地域ニーズにマッチした研究者情報を内外の閲覧者が容易に探すことができるようにした。

異分野融合研究支援事業の「社会共創・分野融合型助成」については、本研究科の教員でもある地域デザイン科学部及びバイオサイエンス教育研究センター所属教員2名が研究代表者として採択された。

博士後期課程の先端融合科学専攻設立記念シンポジウム（令和3年11月開催）で、単独分野型研究ではない複数分野融合型研究事例を紹介した。これは、地域や社会の課題解決に資する異分野融合研究のイメージを明確化させると共に、後期課程在学学生による研究内容の発表を通じて大学院進学の意欲向上を図るイベントでもあった。

(3) グローバル・附属学校・業務運営・その他

<大学の世界展開力強化事業>

「大学の世界展開力強化事業－アフリカ諸国等との大学間形成支援－」プロジェクトは農学及び国際学関係プログラムが日本とアフリカの持続的発展に貢献できる人材育成を目的としている。令和3年度では本学でZoom等を介した会議が10回、月例会議が7回、その他情報交換会などが積極的に開催されている。

6.2 まとめ

本研究科の開設に当たって、令和2年度には博士前期課程の完成年度を迎え、修了生の進学・就職は順調であり、令和3年度博士後期課程の入学者も37名と定員を上回った。令和4年4月の博士課程後期の入学者は21名と定員の4名割れであったが、コロナ禍で健闘したと言え、今後の入学者増に期待する。本研究科における文理融合による教育・研究理念が地域活性化の重要要素となり、地域発展の基礎となるとともに本学のブランド構築の端緒となろう。完成年度以降も後期課程の学生定員の充足が第1の使命である。このため、後期課程学生の供給源となる前期課程での研究・教育を一層魅力的な形で学生に呈示し、学生の後期課程への入学意欲を高める施策が必要である。同時に後期課程修了者の就職先等についての見通しも博士後期課程進学者に示す必要がある。

IV. 大学の管理運営

1. 第3期中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務の達成状況

石田前学長（任期満了）の退任後、第3期中期目標期間の最終年度にあたる令和3年度から池田学長が就任したが、引き続き確固としたリーダーシップのもとに、第3期中期目標の達成に向けて、教育・研究、社会貢献等の諸活動への着実な取組が見られた。中期計画に基づき実施される主要業務については、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合や対面を伴う取組が、計画の変更を余儀なくされたり、取りやめざるを得なかったりしたものも多かったが、様々な工夫を凝らし、代替策を講じるなどして、概ね計画通りの取組がなされた、と評価できる。

2. 第4期中期目標及び中期計画の策定に向けた取組状況

令和4～9年度の第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の策定については、学長及び理事

等をメンバーとする戦略企画本部会議において検討が進められ、文部科学省との事前協議や経営協議会の審議を経て国に提出し、中期目標が令和4年2月28日付けで提示され、中期計画が令和4年3月30日付けで認可された。学長の諮問機関として設置された将来構想検討委員会（理事、副学長、各学部長等から構成）において検討された、「国や社会から求められる人材の育成」を具体化するための「新学位プログラムの創設」についても、主要目標の一つとして盛り込まれたところである。

2.1 第4期中期目標及び中期計画の策定に向けた取組

第4期中期目標・中期計画の策定については、令和2年度に設置された「宇都宮大学ステークホルダー会議」を令和3年度に2回開催し、経営協議会学外委員や県内高等学校長等から、育成すべき人材に関する意見及び今後の高大接続のあり方、新学位プログラム創設構想について意見・要望等を聴取し、参考とした。

令和3年7月末には、素案が文部科学省に提出され修正を経て、11月には国立大学法人評価委員会の下に設置された「国立大学法人の第4期中期目標・中期計画及び評価等に関するワーキンググループ」において審議され、令和4年1月には原案が提出された。外部の意見等も取り入れながら、池田学長の「今、地方国立大学がその存在意義等を明確にしていかなければならない、非常に重要な時期に来ている」との認識のもと、13の目標を掲げた中期目標及び16の計画を掲げた中期計画が成案となったものである。

第4期からは、国への年度ごとの計画と実績の報告は求められないこととなったが、法人内においては、期間中の達成に向けた「アクションプラン2022-2027」が策定され、4つのビジョンに基づき、17の戦略を掲げ、年度ごとの取組を示したロードマップを作成した。ロードマップにおいては、達成指標に掲げる目標値を、原則として計画期間の4年目に当たる令和7年度で達成できるよう取り組んでいくこととしており、目標に向けた着実な取り組みが求められる。

2.2 新学位プログラム創設構想の検討状況

新学位プログラム創設構想については、将来構想検討委員会において検討がなされ、「令和4年度：DS経営の副専攻プログラムの開設」及び「令和6年度：新学位プログラムの設置」が、令和3年9月29日に学長に答申された。DS経営の副専攻プログラムについては、担当理事の下に準備が進められ、令和4年度から、所属する学部の専門分野に加えて、データサイエンスと経営学の分野を学べるプログラムが選択できることとなった。

令和6年度設置を目指し検討中の新学位プログラムの創設は、地域の期待に応え、本学の役割や存在価値を高め、将来の発展を期すものと位置付けられているものであるが、今後の具体化に向けての検討に当たっては、これまで検討してきた“学環”という方式が全国的にも例が少なく、一般になじみが薄いこと、本学における現在の組織体制のあり方に関係するものであること、地域のニーズを踏まえての取組であることなどから、国との協議及び学内のコンセンサスづくり並びに対外的な周知・理解促進といった面で、丁寧に対応していく必要があると考えられる。

3. 入学志願者の増加に向けた取組状況

3.1 学部入試戦略タスクフォースにおける検討状況

入学志願者については、平成 29 年度以降前期日程入学者選抜試験における志願倍率が低下傾向にあったところ、令和 3 年度一般選抜個別学力検査（個別試験）の中止によって、令和 3 年度の同志願倍率は 2 倍を割る結果となった。これを受けて、アドミッションセンターが中心となり各学部の協力を得て、「学部入試戦略タスクフォース」を設置し、「学部入学者選抜（一般選抜）の志願者数を令和 3 年度入試実績に比して 1.5 倍以上に増やすこと」を目標に掲げ、全学をあげた対策が取り組まれた。

大学の社会的使命の一つに、有為な人材を社会に送り出していくことがあげられるが、そのためには、修学意欲の高い、優秀な学生を集めることは極めて肝要であり、全学的に危機意識が共有されたものと受け止められる。

上記タスクフォースは、短期的な課題と中・長期的な課題とに分けて、それぞれに応じた対策等を具体的に提案した。

(1)短期的な課題への取り組み

短期的な課題としては、「ステークホルダーを意識した集中的な入試広報活動の実践の必要」を掲げ、コロナ禍の中、バーチャルオープンキャンパスサイトを構築し、学長からのメッセージビデオやキャンパスツアー等コンテンツの充実にも努めるなど工夫を凝らした。さらに、Web により受験生に直接アプローチする広報を展開するとともに、一般選抜受験期直前の特設ページを作成するなど、受験生への情報提供の充実を図るなどの対策に取り組んだ。

また、高大連携については、「高大接続フォーラムプレイベント」を開催し、高校教員との懇談の機会を設けたほか、学部においても高校訪問を実施するなど、高校に向けたアプローチも積極的に行ったところである。

令和 3 年 7 月 23 日に開催されたステークホルダー会議において、高校の校長を務める出席者から、高大連携・接続の研究会等について、「新しく体制を整備するのではなく、既存の高等学校側の研究会等の活用を検討してはどうか」との意見が出された。これは、連携にあたっての企画及び実施は、事前に協議していくなど、相手方目線での対応の必要性を示唆していると思われ、より関係を深めながら、連携を模索していく必要があると思われる。

(2)中・長期的な課題

中・長期的な課題としては、「次期中期目標・中期計画案のうち入試関連事項について検討、優秀な高校生を安定的に確保できる入学者選抜の在り方に関する検討」が掲げられた。これは、抜本的な入学者選抜及びその関連制度の改善や、アドミッションポリシーに基づくミスマッチのない選抜を目指した本質的な入学者選抜の改善検討を戦略的に進めることを提案し、全学的な戦略の下にたゆまぬ改善をしていく方向性が示されたところである。

志願者を増やし、より優秀な学生を確保していくための入学者選抜方式の見直しは、成果の見通しが難しい面があるが、他大学における事例等を参考としたり、本学における実証を重ねたりしながら、粘り強く取り組んでいかなければならない課題と考えられる。

3.2 広報の取組状況

さらに、広報室においても、コロナ禍における授業や課外活動状況、ピアサポート制度を伝える動画を制作し、公式 Web サイトや YouTube に掲載したほか、JR 宇都宮駅の看板広告のリニューアルを行

い、広く大学の戦略的な周知・広報に取り組んだ。今後も、ステークホルダーである受験生、そしてそれを取り巻く保護者、高校教員等の目線から、より効果的な広報を模索しながら、取り組んでいく必要がある。

こうした周知・広報の重要性は論を俟たないところであるが、より根本的には、大学の使命である教育・研究、社会貢献の面で実績を積み、社会的な評価を向上させるに如くことはない、と考えられる。そのためにも、優秀な学生の確保は必要なことであり、どちらが先かという点、議論は循環してしまうこととなるが、どちらの重要性も念頭に置きながら、先述タスクフォースの提案にあるとおり、“たゆまぬ”努力が求められる。

令和3年11月4日に株式会社あしぎん総合研究所とともに発表した「宇都宮大学の立地による地域への経済波及効果の算出」は、本学の様々な経済活動が地域経済に与える貢献度を定量的に把握し、地域における大学の価値を見える化し、今後のさらなる地域貢献に向けて行われたものである。改めて本学の存在価値を示し、広報面からも、好適な取組であったと評価できるものである。

3.3 令和4年度入学志願者の状況

令和4年度入学志願倍率（一般選抜(前期日程)）は、表3-1のとおり、ほぼ令和2年度の水準に戻ったと言える。「学部入試戦略タスクフォース」をはじめ、全学的な取組の結果と評価できる。

ただし、工学部及び農学部においては、2倍を下回っており、意欲のある、社会で活躍の期待できる人材の養成という使命に鑑みると、更なる志願者の増加が望まれる。

表3-1 一般選抜（前期日程）志願倍率

年度	R2	R3	R4
地域デザイン科学部	2.2	2.0	2.2
国際学部	3.6	2.3	4.6
共同教育学部	2.1	2.5	2.9
工学部	1.9	1.6	1.9
農学部	2.3	1.6	1.9

4. 教育・研究環境整備の取組状況

4.1 施設設備等整備の取組状況

(1) 学内 Wi-Fi 環境の整備

峰・陽東キャンパスの講義室等への Wi-Fi アクセスポイントを令和3年9月末までに約120箇所、令和4年3月末までに約140箇所設置した。コロナ禍を契機として、学内外においてオンライン化やリモート化が進展し、教育面、業務面での DX に取り組もうとしている中、時宜を得たものと言える。

(2) 女子学生寮の整備

新女子学生寮が竣工し、令和4年度から利用が開始された。従来からの女子学生用寄宿舍の不足が背景にあって建設したものであるが、多様性尊重、ジェンダーギャップ解消の面から、女子学生に対する配慮の具体化であり、入学志願者の増加に資することが期待される。

(3) 峰町3号館・ゲノミクス研究棟の改修拡充及びコラボレーション・commonsの整備

いずれも教育・研究環境の改善に資するものであり、前者は特に若手教員への支援、後者は自動車等栃木県主要産業の研究及び産学連携並びに社会との『共創』に資することを旨としたものであり、今後の積極的かつ意欲的な活用により、成果が期待される場所である。こうした施設・設備面の改修や整備による研究・職務環境の改善は、そこを拠点とする教職員や学生にとってのモチベーションの向上や、意欲喚起に効果が期待でき、有意義である。今後とも、財源や費用対効果を勘案しながら、令和4年1月に策定した「資産活用に関する基本方針」に基づいて、遊休資産の活用の観点も含めて、教育・研究環境の整備を検討していくべきである。

4.2 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

教育DXの推進については、国の大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）に採択された「ブレンディッド・ラーニングの推進と多面的評価による自律的学修者の育成～LMSと連携したe-ポートフォリオの活用を通じて～」の取組を進めているところである。種々のブレンディッド・ラーニングの実践、自己評価やピア評価、ルーブリックを基にした教員のフィードバック、e-ポートフォリオの積極的な活用などの取組が進められており、いずれも学修の方法や評価のツールであるが、明確な目的意識のもとでの高い学修の展開や、自己評価能力の獲得による自律的学修者への基盤を形づくること期待されている。折しも、「宇大スタンダード」と全学DP（ディプロマポリシー）が設定され、今後各局DPの見直し、基盤教育科目や専門教育科目の整備が進められることとなっていることから、引き続き積極的な取組が望まれる。

5. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学及び学生支援等の取組状況

5.1 修学及び学生支援の取組状況

令和2年度においては、入学式が中止となり、授業の大半がオンラインで行われたが、令和3年度は、入学生を3分割して入学式を実施し、オリエンテーションも学部・学科ごとに分散実施し、授業は対面授業とオンライン授業とを併用して実施した。

教室における着席方法（市松模様型）や消毒液の設置などに配慮するとともに、「授業実施等に際してのガイドライン」を示し、学生にとって、大学の対応等がわかりやすく伝わるよう努めた。

令和2年度入学生に対しては、大学生活のスタートが思うように切れなかったことに鑑み、学長との懇談会を実施し、令和3年6月から7月にかけての6日間、1組10人以内で、約20分、各日17組、約1,000名の学生と懇談を行った。大学側の学生一人一人に対して向き合おうとする姿勢の表れと評価できるものであり、学生にも伝わるものがあったと思われる。対面授業の制限は、誰も予想しえなかったコロナ禍における措置であり、学生の大事な時間は取り返すことはできないが、もっとも大きな影響を受けた令和2年度入学生をはじめとして、学生が有意義で充実した大学生活を送れるよう、今後ともきめ細かい配慮をしていくことが望まれる。

令和4年度授業については、原則対面方式とする基本方針が令和3年12月に示され、学生・教職員に対し早期に案内し、新年度授業への準備に支障をきたさないよう配慮がなされた。

また、令和3年度学位記授与式は、保護者等の入場を制限し学生のみ出席とし、感染対策を講じて、2年ぶりに大会場での対面形式により実施することができた。

5.2 学外との新型コロナウイルス対策の連携

学外との新型コロナウイルス対策の連携については、本学学生会館を会場として職域ワクチン接種を実施し、本学学生・教職員及びその家族のほか、市内他大学等の学生・教職員なども対象として幅広く対応するとともに、宇都宮市のワクチン接種会場としても本会場を提供し、同市ワクチン接種推進に協力した。こうした地域への協力は、本来的な教育・研究による地域貢献に加えて、広い意味での地域連携、社会貢献であり、社会経済的な存在としての大学の地域での受け入れにプラスに作用するものであり、引き続き協力していくべきものとする。

6. 教員評価の実施状況及び処遇への反映状況並びに教職員の働き方改革取組状況

6.1 教員評価の実施状況

新たな教員評価制度については、令和元年度の業績評価を基に、令和2年度から、勤勉手当や昇給などの処遇面に反映させている。現在のところ、評価結果に対する異議の申し出や目立った不満の声などは出ていないようであり、円滑に実施されていると評価できる。今後とも、「教員個人が（略）自らの教育研究の活性化と水準の向上を図るとともに、本学の教育、研究、組織運営、社会貢献等の諸活動の質の向上に寄与し（国立大学法人宇都宮大学教員評価指針）」、「大学運営の改善や教員の教育・研究活動の活性化に資する（国立大学法人宇都宮大学教員業績評価基本方針）」という目的を踏まえ、必要な場合には改善や見直しを図りながら、適正に運営していくことが望まれる。

6.2 教職員の働き方改革の取組状況

教職員の働き方改革については、令和元年度に職員各自の業務用 PC を利用してオンラインで打刻を行う就業管理システムを導入したのに続いて、令和3年9月からマイナンバーカードを活用した入退管理システムを導入した。就業管理システムにおける出退勤打刻により教職員の労働時間を把握しているところであるが、退勤打刻をした後に引き続き執務室内において勤務するといった行為により、出退勤打刻の時間が実際の労働時間と乖離してしまう可能性があり、より適正な労働時間管理を進める観点から、就業と建物の入退館との二重の管理は望ましい対策である。課題は、教職員のマイナンバーカードの取得率がいまだ70%強であり、完全な実施に至っていないことである。カード自体を取得するかどうかは、国民の義務ではなく推奨としている国の方針に従えば、大学としても強くは勧めにくい面もあることは理解できる。しかし、就業管理に加えて入退館の管理も必要であること、将来的には、マイナンバーによる社会のデジタル化は避けられないものであることなどに鑑みると、社会の変革をリードしていかうとする国立大学としては、より一步を進め、カード取得を100%に持っていくといった方向性を示して啓発、誘導するなど、働きかけを強めてもよいのではないかと考える。

6.3 業務面の DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

業務の効率化に資する、業務面の DX の推進については、令和3年12月に先行国立大学への訪問調査を行い、電子決裁（押印の廃止）やテレワーク等の導入に向けて検討を行ってきた。電子決裁については、学内グループウェア（Garoon）を利用したシステムを構築し、令和3年度中に試行を重ねて、令和4年4月からの導入に向けて準備を行った。テレワークについては、学内アンケートの実施結果を踏まえ、今後の試行を踏まえながら、導入に向けて検討を進めていくとしているところである。

7. 次期情報基盤システムへの対応状況及び情報セキュリティマネジメント体制

次期情報基盤システムへの対応については、情報ネットワーク基盤と情報ネットワークサービス基盤との別調達とし、それぞれ業者と連携を図りながら、令和4年3月14日までに構築及びデータ移行を完了し、同月15日から稼働が開始された。前システムからのデータ移行やそれらのアクセス制御についても無事に移行が完了し、新年度・新学期に向けて円滑な業務展開へとつなげることができた。

情報セキュリティマネジメントの取組については、国際規格認証を毎年維持継続しているところであり、令和3年12月にはサーベイランス審査が行われ、令和4年1月14日付け審査報告書にて良好な成果を得て活動の適合性が認められたところである。複数の良い所見が観察されたことに加え、今後の情報セキュリティに関し、審査員から改善の機会も提示されるなど、引き続き準備態勢を維持するよう期待されている。

さらに、国立情報学研究所による学術情報ネットワークの刷新計画（SINET 5 から SINET 6 への接続移行）については、同研究所、通信事業者、総合メディア基盤センターの連携のもとに、円滑に年度内に移行が完了した。

今後の新基盤システムの利用案内等学内への周知に努め、セキュリティを確保しながら、効果的な学術情報ネットワークの活用が期待される。

8. 大学ガバナンス、コンプライアンス体制、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況

8.1 ガバナンス・コードへの対応状況

「国立大学法人ガバナンス・コード」は、一般社団法人国立大学協会が、内閣府及び文部科学省との協議の上、令和2年3月30日付けで策定したものであり、「適合状況等に関する報告書（令和3年度）」の作成・公表は、令和2年度報告書に続き2度目となる。

同報告書の作成については、教育研究評議会の審議を経て、経営協議会委員及び監事に報告書（素案）を送付し意見照会を行い、幅広く有意義な意見や指摘が得られた。さらに、令和3年9月には経営協議会委員及び監事により「各原則をすべて実施している」ことが確認され、同年10月20日の経営協議会及び役員会の承認を得て公表（本学公式 Web サイトに掲載）された。公表に際しては、経営協議会委員からの意見を踏まえ、ダイジェスト版を作成してわかりやすくするなど、より広く本学の取り組み姿勢が伝わるよう工夫が加えられたところである。

8.2 研究費等の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況

研究費等の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況については、毎年度「不正防止計画推進室」において不正防止計画を策定し、各部局長が「コンプライアンス推進責任者」として各部局において取り組み、教育研究協議会において報告予定としている。なお、研究費等全体の管理・監査の体制は図化し公表（本学公式 Web サイトに掲載）されている。

また、不正防止の最高管理責任者である学長からは、「学長のメッセージ（令和3年9月29日付け発出）」により不正根絶への強い決意が表明されたところであり、毎年度実施されているコンプライアンス教育については、通知を例年の12月から6月に早め、eラーニング受講を10月までに行うこととする

など、取組を強化した。

8.3 会計処理に関する内部統制の整備・運用状況

令和2年度から、50万円未満の物品及び図書については、それまでの事務部門を通しての発注から、教員によるダイレクトの発注を可能とする、物品調達システム（SOM）が導入されたところであり、これに係る会計処理に関する内部統制の整備・運用状況を確認した。事務処理の合理化の面で大いに評価すべき事項であるが、反面、教職員一人一人の倫理・規範意識が求められることについては、不正防止の観点からも今後の留意すべき事項であると考える。

9. 監査の重点事項以外の事項

9.1 監事監査における意見、指摘事項対応

学長から監事に対し、令和3年12月23日付けで「令和2年度監事監査における意見、指摘事項等への取組状況について」の報告があった。なお、当該報告において「関連部局からの取組現況及び今後の予定」に対し役員による確認・調整等がなされたことは、監事の指摘事項等を「関連部局のみならず学長及び理事」が真摯に受け止め、対応するものと言え、引き続きこうした対応が望まれる。さらに、当該報告が令和4年1月19日開催の経営協議会において報告されたことも評価したい。

監事機能（役割）が重化される中で、非常勤監事2名体制で対応できることは限られるが、引き続き監事監査が本学の運営に資するよう努力していきたい。

9.2 収入増に向けた取組状況

従来、無償で土地を貸し付けていた社会福祉法人に対して、有償貸付とする事業用定期借地権設定契約を締結し、今後20年間に渡り、毎年420万円余の収入を見込む（令和3・4年度は激変緩和による軽減措置有り）とともに、新たに設けたネーミングライツ制度により、新女子寮（さくら寮）における施設命名権契約を締結し、令和4年度から10年間、毎年100万円余の収入を見込むなど、新たな財源確保に取り組んだ。

また、令和2年6月に東京ガス株式会社と契約した「電力アライアンス契約（個人が東京ガスと契約を行うと本学に紹介手数料が納付される契約）」に基づき、新女子寮入居学生に対する契約紹介を進めたところ、令和4年4月入居学生59戸のうち54戸から電力供給契約の申し出があり、10万円余の収入が得られたところである。

さらに、新たに、本学公式Webサイト内に企業広告を募集し、1社から申し込みがあり、契約を取り交わし、年間36万円の収入を見込むことができた。

これらは法人全体から見れば金額的には大きくはないかもしれないが、こうした地道な努力は、法人経営・大学運営に真摯に向き合っているものとして評価でき、引き続いての取組を期待したい。

9.3 留学生の受入・学生の海外派遣等の状況

(1) 留学生の受入状況

新型コロナウイルス感染症に対する政府の水際対策により、令和3年1月から、原則として留学生の新規渡日が停止されていたため、令和3年度中の新規渡日留学生は、国費留学生9名、マレーシア政府派遣留学生8名に留まった。私費留学生の受入再開については、文科省が示す指示、条件等を確認しつ

つ、慎重に進めているところである。今後とも、新型コロナウイルスの感染状況をにらみながら、政府の方針等を十分に確認しつつ、適切な対応が求められる。

(2) 学生の海外派遣の状況

学生の海外渡航については、原則として自粛を強く要請している状況であるが、交換留学についてのみ、希望者について徐々に派遣を再開している状況である。

交換留学に関する説明動画を C-Learning 上で公開するとともに、令和3年9月下旬に交換留学経験者によるオンライン座談会を開いた留学フェアを実施し、延べ27名が参加した。

国際インターンシップでは、夏期に3名の学生がマレーシアの旅行会社のインターンシップにオンラインで参加するとともに、恒例となっているマレーシア・サラワク大学でのオンライン語学研修プログラムを令和4年2月～3月にかけて実施し、28名の学生が参加した。

(3) 留学生受入増加のための事業の取組状況

留学生の受入増加の事業の取組としては、留学生・国際交流センターHPを見やすくするための改修を行った。また、「大学の世界展開力強化事業（アフリカの潜在力と日本の科学技術融合によるSDGs貢献人材育成プログラム）」については、当事業HPを作成公開し、地域創生科学研究科の広報の一助とするとともに、プログラム参加のアフリカ諸国の大学との間で計11回の月例会議を開催し、プログラムの推進と連携を強化した。

国際協力機構(JICA)や日本学生支援機構(JASSO)をはじめ、日本語学校等が主催する各種留学フェアに参加し、英語での説明資料、動画案内などを作成してPRし、合わせて国費外国人留学生優先配置特別プログラムの紹介も行い、留学生の募集に努めた。

9.4 研究推進機構の取組状況

本学の研究力の強化と研究成果の社会還元を目的として、先端的研究の連携による持続的イノベーション創出体制を構築するため、令和3年4月に、5つの研究センター等を再編し研究推進機構が設置された。大学全体の研究に関する調査分析、研究IRを活用した研究戦略の企画立案、次世代研究ユニットの選定と進捗管理など、総合企画室により機構全体のトータルマネジメントを行っていくこととされている。

令和3年度においては、「社会共創・分野融合型支援事業」により、分野融合による新たな研究分野の開拓・創成を促進し、学外との連携による社会実装への展開を推進するとともに、バイオサイエンス教育研究センターにおいては、植物分子農学に関するコラボレーション研究を支援し、植物分子農学研究の強化に取り組んでいる。

また、URAの外部資金獲得に向けた取組としては、「科研費プロジェクト2021」を展開し、科研費獲得に向けた説明会や論文セミナーの開催、審査員経験者による相談会とメンター制度による支援を行うとともに、JST公募事業説明会を開催し、支援してきたところである。

今後の総合企画室のトータルマネジメント機能の発揮により、研究力の強化、論文数の増加や質の向上、外部資金獲得など、取組の効果が現れ、各研究の成果が広く社会に還元されるよう期待する。

9.5 大学教育推進機構の取組状況

(1) 「宇大スタンダード」と全学DP（ディプロマポリシー）の設定

「教学マネジメント確立のためのガイドライン」に基づき、学修者本位の教育の実現に向けて検討が進められ、宇都宮大学の教育目標として、

- 1 基盤教育を出発点として、現代社会に必要な汎用的能力（宇大スタンダード）を育成する
- 2 専門教育を通じ、実践的で専門的な知識と技能を涵養する
- 3 それらふたつを有機的に結び付けた4年一貫教育により、幅広い教養と行動的知性を備え、未来の社会を拓き支える人材を育成する

と定め、併せて、汎用的能力（宇大スタンダード）と全学 DP が新たに設定されたところである。今後は、これに合わせて、各部局 DP についての見直し、基盤教育科目及び専門教育科目の整備が進められる予定となっている。

第4期中期目標・中期計画における教育に関する目標達成の評価指標には、宇大スタンダードの獲得実感の増が設定されており、目標（4）において「(略) 課題を設定して探求するという基本的な枠組みを身に付けさせ (略)、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)」とされていることから、これに沿うよう、各教育プログラムにおけるカリキュラムの精選・見直し、授業科目整備等に丁寧に取り組まれない。

(2)文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業の取組

令和元年度から採択されている「文理融合型数理・データサイエンス教育推進事業」については、令和3年度、「文理融合型数理・データサイエンス教育プログラム」を開始するとともに、地域の大学へのデータサイエンス教育の普及のため、令和3年11月26日に大学コンソーシアムとちぎと共催でシンポジウム「栃木県における数理・データサイエンス・AI教育」を実施したところである。

(3)就職・キャリア支援センターの取組状況

コロナ禍における学生の就職活動について、様々な就職セミナーやガイダンスを Web で配信するなどして、不利益が生じないよう計画に沿って取り組むとともに、全学生を対象としたキャリア教育プログラムである「キャリアフェスティバル」を令和3年10月にオンラインによるライブ配信で開催し、200名を超える学生が参加した。

9.6 地域創生推進機構の取組状況

令和3年4月に、地域創生推進機構の改組により社会共創促進センターが設置され、産学官金連携のコーディネートの窓口が一本化された。コーディネーターや URA が地域課題の相談に対応し、本学が持つシーズと地域のニーズのコーディネートを行い、共同研究・受託研究、教育プログラムへの展開といった産学官金連携促進に向けた企画・提案・調整を行っていくこととし、今年度は、産学官金連携イベントとして県内金融機関との意見交換会やコラボレーションフェア等を開催してきたところである。

当センターPRのため、ロゴを制作し、令和3年7月には開所式を行い、SNS で発信するとともに、リーフレット、HP を制作し、認知度の向上を図っている。また、同月には、県内若手経営者の100社以上の中小企業で組織された一般社団法人とちぎニュービジネス協議会と協定を締結し、企業の課題と本学のシーズとのマッチングから共同研究への発展や企業のリカレント教育のニーズの把握、大学運営への反映を図ることとした。地域のシンクタンク機能として、これからの取組が期待されるところである。

9.7 保健管理センターの取組状況

保健管理センターにおける、新型コロナウイルス感染症対策と学生の健康・保健相談の取組状況について確認した。

新型コロナウイルス感染症対策については、発熱等体調不良者の相談に対しては、医療機関の受診や無料 PCR 検査の受検を勧奨し、コロナ陽性者の把握に努め、症状が軽快するまで、経過把握、助言・指導を行っている。また、登校については、受診医療機関の指示や当センターの医師が判断するなどして、許可を受けてからとするよう指導している。

学生の健康・保健相談への対応状況については、とりわけ、精神面の不調の相談が懸念される場所であるが、精神衛生の常勤医（准教授）も配置されており、継続的なカウンセリングのほか、必要な場合には投薬による治療も行うなど対応している。

保護者や担任教員等との連携や情報共有については、本人の同意が得られた範囲で対応している、ということであったが、自殺の恐れがある場合などは、同意が得られずとも、情報共有する必要があるということであった。保健管理センターは、医療法に基づく開設許可を受けた診療所という位置付けであること、令和4年4月からは成人年齢が18歳に引き下げられたことなどにも鑑みると、相談学生本人との信頼関係維持の観点から、自傷他害の恐れがある場合などを除き、保護者や担任教員等との情報共有や連携については、学生本人の同意が必要となると考えられる。

一方で、学生が学業に専念し、より充実した学生生活を送ることができるよう、健康・保健面からサポートするためには、保護者への連絡や担任教員等との連携が必要な場合もあると考えられる。必要なケースにおいては既に積極的に本人の同意を得ることに努め、関係者との連携・協力を得ていくことに努めて対応しているということであるので、今後とも、大学の一組織である保健管理センターとして、心身の不調等を来した学生に十分な対応がなされるよう望むところである。

保健管理センターにおいては、そうした同センターの位置づけ、役割等について、学内での周知、理解促進に努め、相談内容に応じた連携や協力体制が作りやすい環境醸成にも引き続き取り組んでいくことが求められる。

9.8 附属図書館の管理運営状況

附属図書館の管理運営状況について、電子ジャーナルの選定、予算及び本館・陽東分館の業務分担・連携等の面から確認した。

電子ジャーナルについては、年々契約金額が上昇しており、その選定については教員向けのアンケート結果を踏まえて運営委員会で検討し、Web 閲覧が可能な雑誌等は購入を見直すなど経費削減に努めている。利便性が高く、今後ますます発展していくことが想定されることから、教員のみならず、大学院生等の意向も把握し、分野ごとにその必要性をきめ細かく検討するなどして、今後の電子ジャーナルの選定に取り組んでいく必要がある。

本館と陽東分館の業務分担及び連携等については、令和2年度に陽東分館を改修し、令和3年度から業務を本館に集約し、組織の見直しを行った。図書等の購入や登録、相互貸借、文献複写等の業務は本館で行い、分館は閲覧、貸出返却等の業務のみとするとともに、工学部、地域デザイン科学部関連図書等を主に配架し、図書の重複も整理したところであるが、これまでのところ特に分館利用者からも苦情

等は寄せられておらず、順調に運営されているようである。

図書や文献は、大学における研究と教育にとってなくてはならないものであるが、一方で財源及び保管スペースともに限りがあることも踏まえつつ、不断に教職員及び学生等学内の声に耳を傾けながら、運営していくことが求められる。

9.9 令和3年度決算

令和3年度決算について、財務部より財務諸表等の提出及び決算概要の説明を受けたほか、会計監査人との打ち合わせ等を通じて確認（監査）を行った。なお、決算概要は、財務諸表等（添付略）のとおりである。

9.10 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人と学長の意見交換会（令和3年10月21日及び令和4年6月8日（「独立会計監査人の監査報告（無限定適正意見表明）」）に陪席するとともに、併せて会計監査人との意見交換を行った。

会計監査人が実施する監査状況については、会計監査人からの往査メモ等を通じて把握している。会計監査人から令和4年6月8日に「第18期監査結果概要報告書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）」の手交を受けた。これらを踏まえ、同日付けで法定の「監査報告（監事作成）」を学長に手交した。

監査室が行う定例内部監査（業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査）について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。